

# 「社会保険算定基礎届」

## よくあるご質問一覧



## 目次

1. はじめに .....	2
2. 「従業員台帳」 .....	2
従業員台帳について .....	2
3. 「給与データ」 .....	4
給与データについて .....	4
4. 「算定基礎届の電子申請」 .....	5
電子申請添付用 CSV 作成について .....	5
算定基礎届の電子申請について .....	6
算定基礎届電子申請後の返礼について .....	7

## 1. はじめに

こちらは2022年度に多くのお問い合わせをいただいた、ご質問の一覧表です。

ご不明な点がございましたら、オフィスステーション サポートデスクまでお問い合わせください。

※一部システム表記が2022年と2023年で異なる場合もございます。あらかじめご了承ください。

## 2. 「従業員台帳」

従業員台帳について		
No.	ご質問	回答
1	算定基礎届の「一般従業員」「パートタイマー」「短時間労働者（特定適用事業所）」の項目は、どこからの引用になりますか？	<p>台帳管理の登録内容より反映されます。</p> <p>ルールは以下のとおりです。</p> <p>【社員区分】項目 「一般従業員」：役員・兼務役員・正社員・契約社員・派遣社員・家族従業員・出向者 「パートタイマー」：アルバイト・パートタイマー</p> <p>【社会保険】項目 「短時間労働者（特定適用事業所）」：特定適用事業所の短時間労働者</p>
2	従業員台帳に健康保険被保険者証記号番号を登録しているが、反映されていません。 どの項目から反映されますか？	被保険者番号は「厚生年金整理番号」から引用されています。
3	台帳管理に算定の手続きをおこなう際、最低限入れておくとよい項目はなんでしょうか？	<p>以下項目の入力をお願いします。</p> <p>・社員区分・氏名・生年月日・健康保険加入区分・厚生年金加入区分・厚生年金整理番号・基礎年金番号 または個人番号・給与日・標準報酬月額</p>
4	算定をしようとして従業員情報を確認すると加入区分など情報の不足が見受けられた。 一括で編集は可能ですか？	台帳管理より「データ出力」Excel>ファイル編集し、一括更新より取り込みができ、一括編集が可能です。

従業員台帳について		
No.	ご質問	回答
5	健康保険加入区分にチェックしていないと算定基礎届作成時に影響ありますか？	算定対象者として反映されません。
6	算定対象者となる「7/1 時点の「すべての被保険者」」とは？	<p>「被保険者区分」「番号」「適用年月日」等は抽出の条件に含まれません。</p> <p>下記の条件を全て満たす被保険者（従業員）が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養者を除く被保険者「本人」</li> <li>・「健康保険」「厚生年金」が今年の 7/1 時点で有効</li> <li>・「健康保険」「厚生年金」の資格取得が、今年の 5/31 までに行われている</li> <li>・7/1 時点で退職者ではない</li> <li>・「(標準報酬月額)改定日付」が今年の 7 月ではない</li> </ul>
7	算定対象者となる「7/1 時点の「すべての被保険者」」は、「労務・個人番号用台帳」にチェックしていれば抽出されますか？ また、チェックしていなければ除外されますか？	<p>従業員台帳の区分は参照されていません。</p> <p>上記「No.6」の条件に準じます。</p>
8	算定対象者となる「7/1 時点の「すべての被保険者」」は、「社保加入区分」にチェックしていれば抽出されますか？ また、チェックしていなければ除外されますか？	<p>「健康保険」又は、「厚生年金」いずれかの加入区分も条件に含まれますが、チェックがない場合であっても「No.6」に準じて「資格取得年月日」「資格喪失年月日」の状態が条件を満たしていれば、「被保険者」として抽出されます。</p>

**電子申請添付用 CSV 作成について**

No.	ご質問	回答
9	算定対象者となる「7/1 時点の「すべての被保険者」は、「資格取得日」を確認していて、「資格喪失日」前なら抽出されますか？それとも確認していないですか？	「健康保険」又は、「厚生年金」のいずれかの「資格取得日」が抽出の条件に含まれます。 「資格取得」が今年の 5/31 にまでに行われており、「資格喪失」が今年の 7/2 以降の従業員が対象となります。
10	締め日と支給日が月給者と時給者で違う場合、「給与日マスタ」と「給与データの対応月」の登録方法を教えてください。	「給与日マスタ」はそれぞれ登録してください。 「給与データの対応月」を給与日マスタごとに設定する事はできません。

### 3. 「給与データ」

**給与データについて**

No.	ご質問	回答
11	4 月から 6 月の給与データは取り込み済みです。その中にパート従業員がいます。 算定基礎届を作ると暦の日数が反映されます。パート従業員だけ実出勤日数で設定できますか？	[給与データ] > 「基本給 (月給)」にデータを取り込まれていることが考えられます。 「基本給 (時給)」へデータを取り込みに合わせて、「出勤日数」も取り込んでいただくと出勤日数が反映されます。
12	算定基礎をする際、4・5・6 月の給料が残業等で平均が高くなってしまった。 年間報酬の平均で算定基礎をしたいため、月額変更届を作成しているが、年間平均の CSV ファイルはオフィスステーションで作成できますか？	対応しておりません。

給与データについて		
No.	ご質問	回答
13	給与データを取り込んでいなくても、算定基礎届は提出できますか？	金額を手入力して申請書を作成することも可能です。 また、外部ソフトで作成した CSV ファイルを添付して、電子申請をすることも可能です。その場合は、帳票の（外部 CSV ファイル添付方式）を選んでください。
14	労働保険番号がそれぞれあるので他事業所管理に工場などの登録をおこなって、年度更新を進めています。 算定基礎は同じ社会保険番号なので、全員一括で進める予定です。給与データは、本社全員一括のデータを取り込む必要はありますか？	給与データにつきましては、再度一括で登録していただく必要はございません。 すでに算定基礎届の手続き対象となる従業員の給与データが登録されている場合、事業所別であったとしても影響なく、算定手続きに反映されます。

#### 4. 「算定基礎届の電子申請」

電子申請添付用 CSV 作成について		
No.	ご質問	回答
15	手続き補助の「電子申請添付用 CSV 作成」で CSV ファイルを作成時、従業員が表示されません。	台帳管理の「給与日」項目を設定してください。
16	算定基礎届で使う外部 CSV ファイルで作成中ですが、従業員の予約報酬月額の確認はどこからできますでしょうか？	予約標準報酬月額は、申請が完了してから、台帳に反映されます。作成中は表示されません。

**算定基礎届の電子申請について**

No.	ご質問	回答
17	<p>従前の標準報酬月額で社会保険の加入区分のチェックを外しているのにも関わらず金額が反映されます。</p> <p>厚生年金だけチェックしています。履歴も取得年月日も入れていませんが、正しく反映させる方法を教えてください。</p>	<p>自動計算では対応しておりません。</p> <p>備考欄の「年間平均」にチェックをし、手入力に対応をお願いします。</p>
18	<p>算定基礎届の報酬月額を入力する項目で、一般従業員のカテゴリーに該当する従業員が、17日以上出勤がない場合の入力方法はどのようなものでしょうか？</p>	<p>実出勤日をそのまま入力してください。</p> <p>17日以上が入力されている月の平均が自動計算されます。</p>
19	<p>算定基礎届の手続きで50名以上はCSVファイルを作成し、外部CSVファイル添付方式で申請すればいいのでしょうか？</p>	<p>ご認識のとおりです。</p> <p>もしくは、自動添付方式で、50名ずつ分割して手続きすることも可能です。</p>
20	<p>算定の合計額が1,000万円の桁数を超えた場合、オフィスステーションで入力できるMaxの数字しか出ないのですが、仕様ですか？実際は入力できているという認識で合っていますか？</p>	<p>e-Govの仕様です。</p> <p>7桁すべて9,999,999円と入力すれば1,000万円以上と認識されますので、すべて「9」で入力のうえ、申請してください。</p>

### 算定基礎届の電子申請について

No.	ご質問	回答
21	4月と5月は社会保険が未加入、6月に社会保険に加入した。4月5月の報酬月額など空欄として提出するように言われたが、オフィスステーションではどうしたらいいですか？	空欄では電子申請できないので、「0」と入力していただき、手続きを進めてください。 また途中加入の場合、台帳に健康保険の資格取得年月日を入力していると、「備考」欄の「途中入社」と「その他」にチェックがつきますので、修正平均額を入力してください。

### 算定基礎届電子申請後の返礼について

No.	ご質問	回答
22	算定基礎の電子申請で返戻された内容が、「媒体通番または媒体作成年月日が誤っています」となっています。対処方法はありますか？	FD通番が重複しているので、修正して提出してください。